愛西市特別職報酬等審議会 会議資料

令和7年9月12日(金)

- 目 次 -

愛西市特別職報酬等審議会条例	1
愛西市特別職報酬等審議会規程	2
特別職の報酬等の額決定までの流れ	3
特別職報酬等に関する通知	4
愛西市の市長、副市長、教育長の給料月額及び	
議員の報酬月額の答申額推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
県内市の市長、副市長、教育長の給料月額及び	
議員の報酬月額の前年度改定状況	8
県内市長・議長等の定数・給料月額の状況	
県内市の議会議員の活動状況	
県内市の財政指標等一覧表	17
県内市の健全化判断比率	18
消費者物価指数の推移	19
【参考】	
○	

令和 6 年度合甲書

平成 17 年 12 月 27 日 条例第 171 号

(設置)

第 1 条 市長の諮問に応じ、特別職報酬等の額について審議するため、愛西市特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 市長は、議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を 議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬及び給料の額について、審議会 の意見を聴くものとする。

(委員)

- 第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織し、その委員は、愛西市の区域内の公共的 団体等の代表者その他住民のうちから必要の都度、市長が任命する。
- 2 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

- 第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 18年 12月 25日条例第 40号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。
- 附 則(平成 20 年 8 月 11 日条例第 15 号)
- この条例は、地方自治法の一部を改正する法律(平成 20 年法律第 69 号)の施行の日から施行する。
- 附 則(平成 21 年 3 月 25 日条例第 10 号)
- この条例は、平成21年4月1日から施行する。
- 附 則(平成 27 年 12 月 25 日条例第 42 号)
- この条例は、平成28年4月1日から施行する。
- 附 則(令和1年6月28日条例第22号)
- この条例は、公布の日から施行する。

平成 23 年 11 月 18 日 訓令第 30 号

(趣旨)

第1条 この訓令は、愛西市特別職報酬等審議会条例(平成17年愛西市条例第171号)の規定に基づき、愛西市特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(諮問及び所掌事項)

- 第 2 条 市長は、常勤の特別職等の給料の額及び議会議員等の報酬の額について、審議会 に諮問するものとする。
- 2 審議会は、前項の諮問に関して、審議し、答申するものとする。

(会議)

- 第3条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。ただし、委員委嘱後の 最初の会議は、市長が招集する。
- 2 会議においては、会長が議長となる。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第 4 条 会長は、必要と認めるときは、議事に関係のある者を会議に出席させ、説明を求め、意見を聴取することができる。

(会議録)

- 第5条 会議を開いたときは会議録を作成する。
- 2 会議録には、次に掲げる事項を掲載しなければならない。
- (1) 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時
- (2) 出席及び欠席の委員の氏名
- (3) 職務のために出席した職員の職名及び氏名
- (4) 説明のために出席した者の職名及び氏名
- (5) 会長の諸報告
- (6) 会議に付した事項
- (7) 議事の経過
- (8) 前各号に掲げるもののほか、会議において必要と認めた事項
- 3 会議録は、出席した委員のうち会長が指名する者1人が確認して署名する。

附則

この訓令は、平成23年11月18日から施行する。

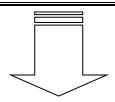
特別職の報酬等の額 決定までの流れ

市長が愛西市特別職報酬等審議会委員の任命及び特別職の報酬等につい て諮問



愛西市特別職報酬等審議会の開催(第1回 9月12日)

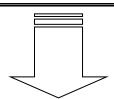
- 会長及び副会長の選任
- ・ 特別職の報酬等の額について審議資料説明及び審議



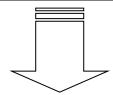
愛西市特別職報酬等審議会の開催

(第2回 10月7日、第3回 10月28日)

・報酬等の額について審議



愛西市特別職報酬等審議会から、審議の結果について、市長へ答申



報酬等の額を改正する場合、市長が市議会に条例改正案を上程

特別職報酬等に関する通知

特別職の報酬等について(昭和39年5月28日自治給第208号)(抄)

最近における地方公共団体の議会の議員の報酬に関する条例の改正をめぐる世論の動向にかんがみ、地方公共団体の特別職の職員の報酬等の額の決定について第三者機関の 意見を聞くことによりその一層の公正を期する必要があると認められるので、下記要領により速やかに措置されたく、命によって通知する。

なお、管下各市(特別区を含む。)については、都道府県の例にならい措置を講ずるよう、また町村については必要に応じ同様の措置を講ずるよう指導されたい。

・・・以下省略

特別職の職員の給与について(昭和43年10月17日自治給第94号)(抄)

- 1. 審議会の委員の選択
- ・・・中略・・・<u>委員の構成が、住民の一部の層に偏することのないように配慮</u>すること。
- 2. 給与改定の実施期間の諮問 審議会に諮問する事項は・・・中略・・・<u>改定の実施時期についても諮問</u>するものと すること。
- 3. 審議会への提出資料
- ・・・中略・・・諮問を行うに際しては、人口、財政規模等が類似している他の公共団体における特別職の職員の給与額、当該地方公共団体の特別職の職員に関するここ数年来の給与改定の状況等に関して、少なくともおおむね別記に掲げるような項目の資料はこれを提出し・・・中略・・・
- 4. 審議会の運営
- •••中略•••
- 5. 答申の内容の尊重
- ・・・中略・・・
- ◎近年における消費者物価上昇率
- ◎人口、財政規模等が類似している他の地方公共団体の特別職の職員の給与月額
- ◎過去における特別職の職員の給与改定の状況
- ◎一般職の職員の給与改定状況
- ◎議会費の前5カ年間の一般財源に対する構成割合および報酬を引き上げた場合における平年度ベースの構成割合の増加見込
- ◎当該地方公共団体の議員報酬月額総額の住民一人当り額と類似地方公共団体のそれ との比較
- ◎議会議員の活動状況(審議日数)

特別職の報酬等について(昭和48年12月10日自治給第77号)(抄)

特別職の報酬等については、「特別職の報酬等について」(昭和39年自治給第208号)及び「特別職の職員の給与について」(昭和43年自治給第94号)の趣旨に沿って措置されてきていることと思料するが、・・・中略・・・最近、一部の地方公共団体において、特別職の報酬等の決定に関し、一般職の職員に適用される給料表の特定の給料月額に一定割合を乗じて得た額とする等、いわゆるスライド方式を採用するむきが見受けられる。

特別職の報酬等は、その職務の特殊性に応じて定められるべきものであって、生計費や民間賃金の上昇等に相応して決定される一般職の職員の給与とは自らその性格を異にし、また、その額は個々具体的に住民の前に明示するよう条例で定めるべきものであり、したがって、一般職の給与改定に伴い、特別職の報酬等についても自動的に引上げられることとなるような方式を採用することは、法の趣旨に違背するばかりでなく、特別職の報酬の額の決定について広く民意を反映させるために設置されている特別職報酬等審議会の実効性が失われることにもなるので、かかる方式を採用することのないよう厳に留意されたい。

地方公務員の給与制度の改正について (昭和36年2月11日自治乙公発第2号)

報酬額の決定する際には、以下のようなことが考慮されるべきであるとされている。

- ①当該地方公共団体における特別職の職員に関するここ数年来の給与改定の経緯
- ②当該地方公共団体の一般職の職員の給与
- ③他の地方公共団体との均衡

愛西市の市長、副市長、教育長の給料月額及び議員の報酬月額の答申額推移

	一般職	指定職	答申 結果 改定率	審議会	市	長	副市	長	教育	長
年度	民間との 較差	改定率	改定率	開催	給料	増減額	給料	増減額	給料	増減額
合併時					930, 000		769, 000		671, 000	
H17	-0. 36%	-0. 30%								
H18										
H19	0. 35%									
H20										
H21	-0. 22%	-0. 32%								
H22	-0. 19%	1. 05%								
H23	-0. 23%	0. 02%	-0. 65%	0	924, 000	-6, 000 (-6, 045)	764, 000	-5, 000 (-4, 998)	667, 000	-4, 000 (-4, 026)
H24										
H25										
H26	0. 27%									
H27	0. 36%	0. 08%								
H28	0. 17%	0. 15%	0. 80%	0	931, 000	7, 000 (7, 392)	770, 000	6, 000 (6, 112)	672, 000	5, 000 (5, 336)
H29	0. 15%									
H30	0. 16%									
R1	0. 09%		0. 40%	0	934, 000	3, 000 (3, 724)	773, 000	3, 000 (3, 080)	674, 000	2, 000 (2, 688)
R2										
R3										
R4	0. 23%			0			改定	なし		
R5	0. 96%	0. 27%	0. 30%	0	936, 000	2, 000 (2, 802)	775, 000	2, 000 (2, 319)	676, 000	2, 000 (2, 022)
R6	2. 76%	1. 10%	2. 76%	0	962, 000	26, 000 (25, 834)	797, 000	22, 000 (21, 390)	695, 000	19, 000 (18, 658)
R7	3. 62%	2. 80%		0						

増減額の2段書き部分は、上段は答申された増減額を掲載 下段は審議会で決まった改定率を乗じて算出した増減額(端数調整前の額)を掲載

	議	長	副詞	義長	議	員	備考
年度	報酬	増減額	報酬	増減額	報酬	増減額	加持
合併時	500, 000		450, 000		400, 000		
H17							
H18							
H19							
H20							
H21							
H22							
H23			改定	なし			教育長の改定率は-0.6%
H24							
H25							
H26							
H27							
H28	504, 000	4, 000 (4, 000)	453, 000	3, 000 (3, 600)	403, 000	3, 000 (3, 200)	議長、副議長、議員について 議会の意向により条例改正なし
H29							
H30							
R1	506, 000	2, 000 (2, 016)	454, 000	1, 000 (1, 812)	404, 000	1, 000 (1, 612)	
R2							
R3							
R4			改定	なし			
R5	507, 000	1, 000 (1, 518)	455, 000	1, 000 (1, 362)	405, 000	1, 000 (1, 212)	
R6	521, 000	14, 000 (13, 993)	468, 000	13, 000 (12, 558)	417, 000	12, 000 (11, 178)	
R7							

県内市の市長、副市長、教育長の給料月額及び議員の報酬月額の前年度改定状況

-t-m-r++ /2	審議会 実施状況		市	Ę			副市	ī長							
市町村名	R6	R6	R7	改定額	改定率	R6	R7	改定額	改定率	R6	R7	改定額	改定率		
愛 西 市	0	936,000	962,000	26,000	2.78%	775,000	797,000	22,000	2.84%	676,000	695,000	19,000	2.81%		
碧南市		1,003,000	1,003,000	0		822,000	822,000	0		715,000	715,000	0			
蒲郡市		927,000	927,000	0		781,000	781,000	0		697,000	697,000	0			
犬 山 市		967,000	967,000	0		802,000	802,000	0		712,000	712,000	0			
常滑市		946,000	946,000	0		775,000	775,000	0		693,000	693,000	0			
江 南 市		961,000	961,000	0		816,000	816,000	0		727,000	727,000	0			
大 府 市	0	1,053,000	1,064,000	11,000	1.04%	870,000	879,000	9,000	1.03%	782,000	790,000	8,000	1.02%		
知 多 市	0	965,000	975,000	10,000	1.04%	787,000	795,000	8,000	1.02%	724,000	732,000	8,000	1.10%		
知 立 市	0	934,000	944,000	10,000	1.07%	774,000	783,000	9,000	1.16%	701,000	709,000	8,000	1.14%		
豊明市		987,000	987,000	0		806,000	806,000	0		742,000	742,000	0			
みよし市		923,000	923,000	0		761,000	761,000	0		691,000	691,000	0			
あま市		935,000	935,000	0		753,000	753,000	0		673,000	673,000	0			
津島市	0	909,000	919,000	10,000	1.10%	764,000	773,000	9,000	1.18%	683,000	691,000	8,000	1.17%		
弥 富 市		931,000	931,000	0		770,000	770,000	0		672,000	672,000	0			
豊橋市		1,091,000	1,091,000	0		915,000	915,000	0		710,000	710,000	0			
岡崎市		1,116,000	1,116,000	0		937,000	937,000	0		742,000	742,000	0			
一宮市	0	1,096,000	1,096,000	0		901,000	901,000	0		791,000	791,000	0			
瀬戸市	0	991,000	993,000	2,000	0.20%	814,000	816,000	2,000	0.25%	724,000	726,000	2,000	0.28%		
半 田 市	0	1,061,000	1,076,000	15,000	1.41%	873,000	885,000	12,000	1.37%	774,000	785,000	11,000	1.42%		
春日井市	0	1,072,000	1,103,000	31,000	2.89%	894,000	920,000	26,000	2.91%	779,000	801,000	22,000	2.82%		
豊川市		1,072,000	1,072,000	0		876,000	876,000	0		770,000	770,000	0			
刈 谷 市	0	1,011,000	1,025,000	14,000	1.38%	828,000	840,000	12,000	1.45%	711,000	721,000	10,000	1.41%		
豊田市		1,129,000	1,129,000	0		951,000	951,000	0		763,000	763,000	0			
安城市		1,044,000	1,044,000	0		855,000	855,000	0		751,000	751,000	0			
西尾市	0	1,007,000	1,007,000	0		787,000	787,000	0		718,000	718,000	0			
小牧市	0	1,075,000	1,075,000	0		883,000	883,000	0		739,000	759,000	20,000	2.71%		
稲沢市	0	996,000	1,007,000	11,000	1.10%	821,000	830,000	9,000	1.10%	735,000	743,000	8,000	1.09%		
新 城 市	0	925,000	925,000	0		775,000	775,000	0		680,000	680,000	0			
東海市	0	1,076,000	1,088,000	12,000	1.12%	883,000	893,000	10,000	1.13%	832,000	842,000	10,000	1.20%		
尾張旭市	0	986,000	997,000	11,000	1.12%	790,000	799,000	9,000	1.14%	709,000	717,000	8,000	1.13%		
高浜市		912,000	912,000	0		758,000	758,000	0		660,000	660,000	0			
岩 倉 市		989,000	989,000	0		816,000	816,000	0		716,000	716,000	0			
日 進 市	0	992,000	1,005,000	13,000	1.31%	815,000	826,000	11,000	1.35%	731,000	742,000	11,000	1.50%		
田原市	0	930,000	950,000	20,000	2.15%	780,000	780,000	0		690,000	700,000	10,000	1.45%		
清須市		920,000	920,000	0		750,000	750,000	0		670,000	670,000	0			
北名古屋市		977,000	977,000	0		800,000	800,000	0		710,000	710,000	0			
長久手市	0	898,000	898,000	0		731,000	731,000	0		665,000	665,000	0			

名古屋市を除く愛知県内37市の状況

	議				副調	 義長			議	 員		_	- m 1-1	L #2
R6	R7	改定額	改定率	R6	R7	改定額	改定率	R6	R7	改定額	改定率	π	i町村	i名
507,000	521,000	14,000	2.76%	455,000	468,000	13,000	2.86%	405,000	417,000	12,000	2.96%	愛	西	市
543,000	543,000	0		503,000	503,000	0		448,000	448,000	0		碧	南	市
532,000	532,000	0		489,000	489,000	0		457,000	457,000	0		蒲	郡	市
529,000	529,000	0		488,000	488,000	0		473,000	473,000	0		犬	山	市
503,000	503,000	0		442,000	442,000	0		404,000	404,000	0		常	滑	市
532,000	532,000	0		485,000	485,000	0		450,000	450,000	0		江	南	市
545,000	550,000	5,000	0.92%	492,000	497,000	5,000	1.02%	458,000	463,000	5,000	1.09%	大	府	市
530,000	536,000	6,000	1.13%	480,000	486,000	6,000	1.25%	448,000	454,000	6,000	1.34%	知	多	市
497,000	502,000	5,000	1.01%	427,000	432,000	5,000	1.17%	406,000	410,000	4,000	0.99%	知	立	市
500,000	500,000	0		446,000	446,000	0		406,000	406,000	0		蝍	明	市
502,000	502,000	0		430,000	430,000	0		390,000	390,000	0		み	よし	,市
518,000	518,000	0		452,000	452,000	0		406,000	406,000	0		あ	ま	市
483,000	489,000	6,000	1.24%	443,000	448,000	5,000	1.13%	419,000	424,000	5,000	1.19%	津	島	市
498,000	498,000	0		446,000	446,000	0		398,000	398,000	0		弥	富	市
716,000	716,000	0		651,000	651,000	0		585,000	585,000	0		豊	橋	市
740,000	740,000	0		672,000	672,000	0		617,000	617,000	0		岡	崎	市
648,000	648,000	0		596,000	596,000	0		553,000	553,000	0		_	宮	市
550,000	551,000	1,000	0.18%	482,000	483,000	1,000	0.21%	452,000	453,000	1,000	0.22%	瀬	戸	市
547,000	555,000	8,000	1.46%	496,000	503,000	7,000	1.41%	460,000	466,000	6,000	1.30%	半	田	市
646,000	665,000	19,000	2.94%	584,000	601,000	17,000	2.91%	536,000	552,000	16,000	2.99%	春	日扌	‡ 市
563,000	563,000	0		513,000	513,000	0		480,000	480,000	0		豊	Ш	市
590,000	598,000	8,000	1.36%	548,000	556,000	8,000	1.46%	487,000	494,000	7,000	1.44%	ĮĮ	谷	市
767,000	767,000	0		698,000	698,000	0		649,000	649,000	0		豊	田	市
578,000	578,000	0		535,000	535,000	0		482,000	482,000	0		安	城	市
551,000	551,000	0		511,000	511,000	0		455,000	455,000	0		西	尾	市
596,000	596,000	0		534,000	534,000	0		504,000	504,000	0		小	牧	市
556,000	562,000	6,000	1.08%	506,000	512,000	6,000	1.19%	484,000	489,000	5,000	1.03%	稲	沢	市
489,000	489,000	0		409,000	409,000	0		372,000	372,000	0		新	城	市
551,000	558,000	7,000	1.27%	502,000	508,000	6,000	1.20%	469,000	475,000	6,000	1.28%	東	海	市
535,000	541,000	6,000	1.12%	465,000	470,000	5,000	1.08%	427,000	432,000	5,000	1.17%	尾	張加	3 市 ——
462,000	462,000	0		398,000	398,000	0		371,000	371,000	0		高	浜	市
512,000	512,000	0		462,000	462,000	0		431,000	431,000	0		岩	倉	市
523,000	531,000	8,000	1.53%	464,000	470,000	6,000	1.29%	430,000	436,000	6,000	1.40%	日	進	市
500,000	500,000	0		430,000	430,000	0		390,000	390,000	0		田	原	市
515,000	515,000	0		425,000	425,000	0		405,000	405,000	0		清	須	市
525,000	525,000	0		470,000	470,000	0		431,000	431,000	0		北名	占古人	屋市
497,000	497,000	0		431,000	431,000	0		369,000	369,000	0		長	久 手	₣市

(愛知県市長会とりまとめの地方公務員給与実態調査等の交換資料より抜粋)

(変	愛知県市長会とりまとめの地方公務員給与実態調査等の交換資料より抜粋) 、															
	[2	≅分	住民基本							市	長					
	h + + 4 &	\	台帳人口	定数	基本月額	地域手当	給料 月額 (地域手当込)	順位	期末手当 支給率	賞与 役職 加算	管理職加算	年間給与	順位	市民1人 当たり 年間給与	順位	備考 (減額措置)
中中	<u>时村名</u>		人	人	円 000,000	%	円 000,000	0.7	月 2.45	%	%	円 10.050.400	0.0	円 071 57	0	
変	西	市	60,228	1	962,000	- 0.0	962,000	27	3.45	20	25	16,356,400	26	271.57	8	
碧	南	市	72,111	1	1,003,000	8.0	1,083,240	11	3.45	20	25	18,348,500	11	254.45		
蒲士	郡	市	77,159	1	927,000	7.0	927,000		3.45	20	25	15,761,300	31	204.27	18	
犬	<u>山</u> 滑	市	71,067	1	967,000	7.0	1,034,690	18	3.45	20	25	17,533,900	18	246.72	12	
常元	<u>/</u> 用_ 南	市	58,637	1	946,000		946,000	29 28	3.45	20	25	16,084,300	28	274.30	7 22	
江土		市	97,928	1	961,000	_	961,000		3.45	20	25	16,339,400	27	166.85		
大加	<u>府</u> 多	市	93,112	1	1,064,000	-	1,064,000	15	3.45	20	25	18,090,600	14	194.29	19	
知	<u>多</u> 立	市	82,797	1	975,000	9.0	1,062,750	16	3.45	20	25	17,993,700	17	217.32	16	
知曲		市	72,557	1	944,000	_	944,000	30	3.45	20	25	16,050,300	29	221.21	15	
豊	明	市	67,768	- 1	987,000	10.0	987,000		3.45	20	25	16,781,400	25	247.63	11	
みま	<u>よし</u> +	市	61,345	- 1	923,000	10.0	1,015,300	20	3.45	20	25	17,183,000	20	280.10		
あ コ	ま	市	88,189	1	935,000	7.0	1,000,450	23	3.45	20	25	16,953,700	23	192.24		
津	島	市	59,335	1	919,000	_	919,000	35	3.45	20	25	15,625,200	33	263.34	9	
<mark>弥</mark>	富	市	43,366	1	931,000	-	931,000	31	3.45	20	25	15,829,300	30	365.02	07	
豊		市	364,737	1	1,091,000		1,091,000	9	3.45	20	25	18,549,700	9	50.86		
岡	<u>崎</u>	市	381,638	1	1,116,000		1,233,180	2	3.45	20	25	20,866,000	2	54.67	34	
	宮	市	375,827	1	1,096,000	7.0	1,172,720	4	3.45	20	25	19,873,000	4	52.88	36	
瀬	戸	市	125,786		993,000		1,062,510		3.45	20	25	18,005,300	16	143.14	26	
半	<u>田</u>	市	115,835		1,076,000		1,076,000	12	3.45	45	-	18,294,600	12	157.94	24	
_	日 井		305,249	1	1,103,000		1,103,000	7	3.45	20	25	18,753,700	7	61.44	33	
豊	川	市	185,441	1	1,072,000	-	1,072,000	13	3.45	20	25	18,226,600	13	98.29	32	
刈	<u>谷</u>	市	152,844		1,025,000		1,189,000		3.45	20	25	20,074,500		131.34		
豊	<u>田</u>	市	415,138	1	1,129,000		1,309,640		3.45	20	25	22,111,300		53.26		
安		市	187,500	1	1,044,000		1,169,280		3.45	20	25	19,772,600		105.45		
西	尾	市	169,284	1	1,007,000		1,097,630		3.45	20	25	18,584,200		109.78		
小∽	牧	市	148,674	1	1,075,000		1,150,250		3.45	20	25	19,492,200	6	131.11	28	
稲	- 沢_	市	132,435	1	1,007,000		1,007,000		3.45	20	25	17,121,500	21	129.28	29	000/ iet en
新恵	城	市	42,004	1	925,000		925,000		3.45	20	25	12,581,800		299.54		20%減額
東	海	市	113,242		1,088,000		1,088,000		3.45	20	25	18,498,700	10	163.36		
	張旭		83,606	1	997,000		1,066,790		3.45	20	25	18,077,900	15	216.23	17	
高出	浜	市	48,966	1	912,000		912,000		3.45	20	25	15,506,200	34	316.67	3	
岩口		市	47,700		989,000		989,000		3.45	45		16,815,400	24	352.52	2	
믵	進	市	94,260	1	1,005,000		1,005,000		3.45	45		17,087,500	22	181.28	21	
田	原	市	58,204	1	950,000		1,016,500		3.45	20	25	17,225,600	19	295.95		
清	須	市	68,781	1	920,000		920,000		3.45	20	25	15,642,300		227.42	14	000 ()=================================
-	名古屋		85,822	1	977,000		977,000	26	3.45	20	25	13,289,100	36	154.84	25	20%減額
長	<u>久 手</u>	ф	61,381	1	898,000	_	898,000	37	3.45	45		15,052,200		245.23		
, .	平均	T. 17	128,918	1	998,351		1,036,971	$\langle \cdot \rangle$				17,417,105	\angle	192.75	$\langle \cdot \rangle$	
県内]類団		75,242		966,167		998,953					16,956,375		230.91		

[※]愛西市の類似団体として、碧南市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、大府市、知多市、知立市、豊明市、みよし市、あま市を比較(人口、産業構造の類似)

【参考】

市長の給料月額を全国の類似団体と比較(R6.4.1)

全国の類似団体における給料月額の最高額	1,053,000円
全国の類似団体における給料月額の最低額	686,000円
全国の類似団体における給料月額の平均額	899,613円
全国の類似団体における給料月額の順位	76団体中22番目

[※]年間給与は、給料月額(地域手当込)に12を乗じた額に、賞与について上記数値にて算出した額を加えた額である。

(愛知県市長会とりまとめの地方公務員給与実態調査等の交換資料より抜粋)

(変	「愛知県市長会とりまとめの地方公務員給与実態調査等の交換資料より抜粋) │															
	[2	⊠分	住民基本							副市	市長					
			台帳人口	定数	基本月額	地域 手当	給料 月額 (地域手当込)	順位	期末手当 支給率	賞与 役職 加算	管理職 加算	年間 給与	順位	市民1人 当たり 年間給与	順位	備考 (減額措置)
市田	<u> </u>		人	人	円	%	円		月	%	%	円		円		
愛	西	市	60,228	1	797,000	-	797,000	28	3.45	20	25	13,550,900	27	224.99	7	
碧	南	市	72,111	1	822,000	8.0	887,760	10	3.45	20	25	15,037,400	11	208.53		
蒲	郡	市	77,159	1	781,000	-	781,000	30	3.45	20	25	13,278,900	29	172.10		
犬	山	市	71,067	1	802,000	7.0	858,140	16	3.45	20	25	14,542,100	16	204.63	11	
常	滑	市	58,637	2	775,000	-	775,000		3.45	20	25	13,176,900	30		8	
江	南	市	97,928	1	816,000	-	816,000	23	3.45	20	25	13,874,000	23	141.68	23	
大	府	市	93,112	2	879,000	-	879,000	12	3.45	20	25	14,945,100	12	160.51	19	
知	多	市	82,797	2	795,000	9.0	866,550		3.45	20	25	14,671,800	15	177.20		
知	立	市	72,557	1	783,000	_	783,000	29	3.45	20	25	13,312,900	28	183.48	15	
豊	明	市	67,768	1	806,000	-	806,000		3.45	20	25	13,704,000	25	202.22	13	
み	よし	市	61,345	1	761,000	10.0	837,100	19	3.45	20	25	14,167,100	19	230.94	6	
あ	ま	市	88,189	1	753,000	7.0	805,710	26	3.45	20	25	13,653,600	26	154.82	20	
津	島	市	59,335	2	773,000	-	773,000	33	3.45	20	25	13,142,900	32	221.50	9	
弥	富	市	43,366	1	770,000	-	770,000	34	3.45	20	25	13,091,900	33	301.89	2	
豊	橋	市	364,737	2	915,000	_	915,000	8	3.45	20	25	15,557,200	8	42.65		
岡	崎	市	381,638	2	937,000	10.5	1,035,385	2	3.45	20	25	17,519,200	2	45.91	34	
	宮	市	375,827	2	901,000	7.0	964,070	4	3.45	20	25	16,337,200	4	43.47	36	
瀬	戸	市	125,786		816,000	7.0	873,120		3.45	20	25	14,795,900	14		26	
半	田	市	115,835	1	885,000	_	885,000	11	3.45	45	_	15,047,200	10	129.90	25	
	日井	市	305,249	2	920,000	_	920,000	7	3.45	20	25	15,642,300	7	51.24	33	
豊	Ш	市	185,441	2	876,000	_	876,000	13	3.45	20	25	14,894,100	13	80.32	32	
刈	谷	市	152,844	2	840,000	16.0	974,400	3	3.45	20	25	16,451,300	3			
豊	田	市	415,138	3	951,000	16.0	1,103,160	1	3.45	20	25	18,625,200	1	44.87	35	
安	城	市	187,500		855,000		957,600	5	3.45	20	25	16,193,100		86.36		
西	尾	市	169,284	-	787,000	9.0	857,830	17	3.45	20	25	14,524,100	17	85.80		
小	牧	市	148,674	2	883,000	7.0	944,810	6	3.45	20	25	16,010,800	6	107.69	27	
稲	沢	市	132,435		830,000		830,000		3.45	20	25	14,112,000	21	106.56	29	
新	城	市	42,004		775,000		775,000		3.45	20	25	13,176,900			1	
東	海	市	113,242		893,000		893,000	9	3.45	20	25	15,183,200	9	134.08	24	
	張旭		83,606		799,000		854,930	18	3.45	20	25	14,487,700			17	
高	浜	市	48,966		758,000		758,000	35	3.45	20	25	12,887,800	34	263.20	4	
岩	倉	市	47,700		816,000		816,000		3.45	45	_	13,874,000				
日	進	市	94,260		826,000		826,000	22	3.45	45	_	14,044,000	22	148.99	21	
田	原	市	58,204	2	780,000	7.0	834,600	20	3.45	20	25	14,143,100	20	242.99	5	
清	須	市	68,781	1	750,000		750,000		3.45	20	25	12,751,800	35	185.40		
-	名古居		85,822	1	800,000		800,000	27	3.45	20	25	12,241,800	37	142.64		10%減額
長	久 手	市	61,381	1	731,000	-	731,000	37	3.45	45	_	12,428,800	36	202.49	12	
	平均		128,918	1	822,622		854,329					14,461,573		161.00		
県内]類団	平均	75,242		797,500		824,355					13,992,892		190.48		

[※]愛西市の類似団体として、碧南市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、大府市、知多市、知立市、豊明市、みよし市、あま市を比較(人口、産業構造の類似)

【参考】

副市長の給料月額を全国の類似団体と比較(R6.4.1)

全国の類似団体における給料月額の最高額	870,000円
全国の類似団体における給料月額の最低額	623,500円
全国の類似団体における給料月額の平均額	740,072円
全国の類似団体における給料月額の順位	76団体中19番目

[※]年間給与は、給料月額(地域手当込)に12を乗じた額に、賞与について上記数値にて算出した額を加えた額である。

(愛	(愛知県市長会とりまとめの地方公務員給与実態調査等の交換資料より抜粋)															
	[Ӡ分	住民基本								育長					
			台帳人口	定	基本	地域	給料			賞与	66 ₹□ □	年間	шт	市民1人	w	
	\			数	月額	手当	月額 ^(地域手当込)	順位	期末手当 支給率	役職 加算	管理職 加算	給与	順位	当たり 年間給与	順位	備考 (減額措置)
市町	「村名		人	人	円	%	円	132	月	かり チー %	かり チ %	円	132	で 円	122	
愛	西	市	60,228	1	695,000	_	695,000	30	3.45	20	25	11,816,700	29	196.20	9	
碧	南	市	72,111	1	715,000	8.0	772,200	14	3.45	20	25	13,079,900	15	181.39	13	
蒲	郡	市	77,159	1	697,000	-	697,000	29	3.45	20	25	11,850,700	28	153.59	18	
犬	山	市	71,067	1	712,000	7.0	761,840	17	3.45	20	25	12,910,100	17	181.66	12	
常	滑	市	58,637	1	693,000	-	693,000	31	3.45	20	25	11,782,700	30	200.94	7	
江	南	市	97,928	1	727,000	_	727,000	23	3.45	20	25	12,360,800	23	126.22	24	
大	府	市	93,112	1	790,000	_	790,000	10	3.45	20	25	13,431,900	10	144.26	19	
知	多	市	82,797	1	732,000	9.0	797,880	9	3.45	20	25	13,509,100	9	163.16	16	
知	立	市	72,557	1	709,000	-	709,000	28	3.45	20	25	12,054,700	27	166.14	14	
豊	明	市	67,768	1	742,000	-	742,000	21	3.45	20	25	12,615,800	21	186.16		
	よし	市	61,345	1	691,000	10.0	760,100	18	3.45	20	25	12,864,000	18	209.70	6	
あ	ま	市	88,189	1	673,000	7.0	720,110	24	3.45	20	25	12,203,000	24	138.37	20	
津	島	市	59,335	1	691,000	_	691,000	32	3.45	20	25	11,748,700	31	198.01	8	
<mark>弥</mark>	富	市	43,366	1	672,000	-	672,000	34	3.45	20	25	11,425,600	34	263.47	2	
豊	橋	市	364,737	1	710,000	_	710,000	26	3.45	20	25	12,071,700	26	33.10	37	
畄	崎	市	381,638	1	742,000	10.5	819,910	6	3.45	20	25	13,873,300	6	36.35	35	
	宮	市	375,827	1	791,000	7.0	846,370	2	3.45	20	25	14,342,600	2	38.16	34	
瀬	戸	市	125,786	1	726,000	7.0	776,820	13	3.45	20	25	13,164,000	13	104.65	26	
半	田	市	115,835	1	785,000		785,000	11	3.45	45		13,346,900	11	115.22	25	
	3 井		305,249	1	801,000		801,000	8	3.45	20	25	13,619,000	8	44.62	33	
豊	川	市	185,441		770,000		770,000		3.45	20	25	13,091,900			32	
豊	<u>谷</u> 田	市市	152,844	1	721,000		836,360	5	3.45	20	25	14,120,700		92.39 36.00	29 36	
豆 安	 	市	415,138 187,500	1	763,000 751,000		885,080 841,120	4	3.45 3.45	20	25 25	14,943,200 14,223,400		75.86	31	
西西	 尾	市	169,284		731,000	9.0	782,620		3.45	20	25	13,250,700		78.27	30	
小	<u></u> 牧	市	148,674	1	759,000	7.0	812,130	7	3.45	20	25	13,762,400	7	92.57	28	
稲	_ *	市	132,435	<u>'</u>	743,000		743,000		3.45	20	25	12,632,800		95.39	27	
新		市	42,004	1	680,000		680,000	33	3.45	20	25	11,561,700	32	275.25	1	
東	 海	市	113,242		842,000		842,000	3	3.45	20	25	14,316,100	3	126.42	23	
	<u>,</u> 長旭		83,606		717,000		767,190		3.45	20	25	13,000,800		155.50		
高	浜	市	48,966	1	660,000		660,000	37	3.45	20	25	11,221,600	37	229.17	4	
岩		市	47,700	1	716,000		716,000	25	3.45	45		12,173,700	25	255.21	3	
日	進	市	94,260	1	742,000		742,000	21	3.45	45	_	12,615,800	21	133.84	21	
田	<u></u> 原	市	58,204	1	700,000		749,000		3.45	20	25	12,692,600	19		5	
清	須	市	68,781	1	670,000		670,000	35	3.45	20	25	11,391,600	35	165.62	15	
	古屋	表市	85,822	1	710,000	_	710,000	26	3.45	20	25	11,468,100	33	133.63	22	5%減額
	久 手		61,381	1	665,000	-	663,000	36	3.45	45	_	11,282,600	36	183.81	11	
_	平均		128,918	1	724,892		752,344					12,751,916		143.22		
県内	類団ュ	平均	75,242	1	714,667		738,761					12,539,950		170.65		

[※]愛西市の類似団体として、碧南市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、大府市、知多市、知立市、豊明市、みよし市、あま市を比較(人口、 産業構造の類似)

[※]年間給与は、給料月額(地域手当込)に12を乗じた額に、賞与について上記数値にて算出した額を加えた額である。

(愛	知県で	<u> </u>	会とりまとめ	とめの地方公務員給与実態調査等の交換資料より抜粋) 【													
	[2	⊠分	住民基本							諍	長						
			台帳人口	Ð	ᆂᇋᆴᄱ	川石		賞与		年間	旧石	政務活動費	左姑	旧石	市民1人	旧石	I++ +-
		\		定数	報酬 月額	順位	期末手当	役職	管理職	報酬	順位	年1人平均	年額 A+B	順位	当たり	順 位	備考 (減額措置)
 	ኩ 1 + ታ						支給率	加算。	加算。	A		В	m		年間報酬		
円 一 高	订村名 西	市	人 60,228	人 1	円 521,000	24	月 3.45	20	% _	円 8,408,900	33	204,000	円 8,612,900	31	円 143.00	7	
碧	南	市	72,111	1	543,000	16	3.45	45	_	9,232,300	16		9,472,300	16		11	
蒲	郡	市	77,159	1	532,000	19	3.45	-	45	9,045,300	19		9,335,300	18	120.99	15	
犬	 山	市	71,067	1	529,000	22	3.45	45	-	8,994,300	22	180,000	9,174,300	23	129.09	13	
常	 滑	市	58,637	1	503,000	28	3.45	45	_	8,552,200			8,660,200		147.69	6	
江	 南	市	97,928	1	532,000	19	3.45	45	_	9,045,300	19		9,195,300	21	93.90	23	
大	 府	市	93,112	1	550,000	15	3.45	45	_	9,351,300	15		9,531,300	14	102.36	20	
知	多	市	82,797	1	536,000	18	3.45	45	_	9,113,300	18	,	9,311,300	19	112.46	17	
知	 立	市	72,557	1	502,000	29	3.45	45	_	8,535,200	27	180,000	8,715,200	27	120.12	16	
豊	 _ 明	市	67,768	1	500,000	31	3.45	45	_	8,501,200		150,000	8,651,200		127.66	14	
み	よし	市	61,345	1	502,000	29	3.45	45	_	8,535,200	27	180,000	8,715,200	27	142.07	9	
あ	<u> </u>	市	88,189	1	518,000	25	3.45	20	_	8,360,500	34	-	8,360,500	36	94.80	22	
津	島	市	59,335	1	489,000	35	3.45	45	_	8,314,200	35	150,000	8,464,200	34	142.65	8	
··· 弥	<u></u> 富	市	43,366	1	498,000	33	3.45	45	_	8,467,200	31	_	8,467,200	33	195.25	2	
豊	 橋	市	364,737	1	716,000	3	3.45	45	-	12,173,700	3	1,080,000	13,253,700	2		34	
岡	 - 崎	市	381,638	1	740,000	2	3.45	45	_	12,581,800	2		13,181,800	3		35	
	 宮	市	375,827	1	648,000	5	3.45	45	_	11,017,600	5		11,617,600	5		37	
瀬	戸	市	125,786	1	551,000	13	3.45	45	_	9,368,300	13	150,000	9,518,300	15	75.67	26	
半	田	市	115,835	1	555,000	12	3.45	45	_	9,436,300	12	150,000	9,586,300	13	82.76	25	
_	日井	市	305,249	1	665,000	4	3.45	45	_	11,306,600	4	360,000	11,666,600	4	38.22	33	
豊	JII	市	185,441	1	563,000	9	3.45	45	_	9,572,400	9	276,000	9,848,400	9	53.11	32	
إللا	谷	市	152,844	1	598,000	6	3.45	45	_	10,167,400	6	225,000	10,392,400	7	67.99	29	
豊	田	市	415,138	1	767,000	1	3.45	45	_	13,040,900	1	600,000	13,640,900	1	32.86	36	
安	城	市	187,500	1	578,000	8	3.45	45	_	9,827,400	8	360,000	10,187,400	8	54.33	31	
西	尾	市	169,284	1	551,000	13	3.45	45	_	9,368,300	13	240,000	9,608,300	12	56.76	30	
小	牧	市	148,674	1	596,000	7	3.45	45	-	10,133,400	7	300,000	10,433,400	6	70.18	28	
稲	沢	市	132,435	1	562,000	10	3.45	-	45	9,555,400	10	240,000	9,795,400	10	73.96	27	
新	城	市	42,004	1	489,000	35	3.45	45	-	8,314,200	35	150,000	8,464,200	34	201.51	1	
東	海	市	113,242	1	558,000	11	3.45	45	ı	9,487,300	11	216,000	9,703,300	11	85.69	24	
尾	張 旭	市	83,606	1	541,000	17	3.45	45	ı	9,198,300	17	150,000	9,348,300	17	111.81	18	
高	浜	市	48,966	1	462,000	37	3.45	45	ı	7,855,100	37	180,000	8,035,100	37	164.10	4	
岩	倉	市	47,700	1	512,000	27	3.45	45	ı	8,705,200	25	180,000	8,885,200	25	186.27	3	
日	進	市	94,260	1	531,000	21	3.45	45	ı	9,028,300	21	150,000	9,178,300	22	97.37	21	
田	原	市	58,204	1	500,000	31	3.45	45	1	8,501,200	29	240,000	8,741,200	26	150.18	5	
清	須	市	68,781	1	515,000	26	3.45	45	-	8,756,200	24	180,000	8,936,200	24	129.92	12	
北名	名古扂	を 市	85,822	1	525,000	23	3.45	45	ı	8,926,300	23	300,000	9,226,300	20	107.51	19	
長	久 手	市	61,381	1	497,000	34	3.45	45	-	8,450,200	32	120,000	8,570,200	32	139.62	10	
	平均		128,918	1	553,378					9,384,546		250,189	9,634,735		105.00		
	内類団 ^ュ		75,242	1	522,333					8,806,250		171,667	8,977,917		122.13		
\!/ I	<u> </u>	一 业	5/N 🖼 / + L L	_		7-	$\pm u \pm$	半温十	· 士士士	<u> 十六十 / / / / / / / / / / / / / / / / / /</u>	-	知立市 曹E	10 + 7, LI -	± ±	ナナナルホホ	· / L ı	¬ 女*

[※]愛西市の類似団体として、碧南市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、大府市、知多市、知立市、豊明市、みよし市、あま市を比較(人口、産業構造の類似)

[※]年間報酬は報酬月額に12を乗じた額に、賞与について上記数値にて算出した額を加えた額である。

(変	知県「	力長	会とりまとめ)の地方公務員給与実態調査等の交換資料より抜粋) 													
		≅分	住民基本							副	議長	<u> </u>					
			台帳人口	Ð	井口 邢川	順		賞与		年間	旧石	政務活動費	左姑	順	市民1人	旧石	/ ++ +/
				定数	報酬 月額	位	期末手当	役職	管理職	報酬	順位	年1人平均	年額 A+B	位	当たり	順位	備考 (減額措置)
±.	ኩ ‡ ታ ⁄ ⁄ ⁄						支給率	加算。	加算。	A		В			年間報酬		
而 而	计村名 西	市	60,228	人 1	円 468,000	24	月 3.45	20	% _	円 7,553,500	28	204,000	円 7,757,500	26	円 128.80	8	
碧	南	市	72,111	1	503,000	13	3.45	45	_	8,552,200		240,000	8,792,200	13	121.93		
蒲	郡	市	77,159	1	489,000	16	3.45	-	45	8,314,200			8,604,200			14	
犬	 山	市	71,067	1	488,000	17	3.45	45	-	8,297,200	17	180,000	8,477,200	17	119.28	12	
常	 滑	市	58,637	1	442,000	30	3.45	45	_	7,515,100		108,000	7,623,100	28	130.00	6	
江	南	市	97,928	1	485,000	19	3.45	45	_	8,246,200	19	150,000	8,396,200	19	85.74	22	
大	 府	市	93,112	1	497,000	15	3.45	45	_	8,450,200	15	180,000	8,630,200	15		20	
知	多	市	82,797	1	486,000	18	3.45	45	_	8,263,200		198,000	8,461,200				
知	<u>立</u>	市	72,557	1	432,000	31	3.45	45	_	7,345,000	30	180,000	7,525,000	31	103.71	16	
豊	_ <u></u> 明	市	67,768	1	446,000	28	3.45	45	_	7,583,100		150,000	7,733,100	27	114.11	13	
み	よし	市	61,345	1	430,000	33	3.45	45	_	7,311,000		180,000	7,491,000	32	122.11	9	
あ	ま	市	88,189	1	452,000	26	3.45	20	_	7,295,200	34		7,295,200	35	82.72	23	
津	島	市	59,335	1	448,000	27	3.45	45	-	7,617,100	25	150,000	7,767,100	25	130.90	5	
弥	富	市	43,366	1	446,000	28	3.45	45	_	7,583,100	26		7,583,100	29	174.86	1	
豊	橋	市	364,737	1	651,000	3	3.45	45	_	11,068,600	3	1,080,000	12,148,600	2		34	
岡	崎	市	381,638	1	672,000	2	3.45	45	_	11,425,600	2	600,000	12,025,600	3	31.51	35	
_	宮	市	375,827	1	596,000	5	3.45	45	_	10,133,400	5	600,000	10,733,400	4	28.56	37	
瀬	戸	市	125,786	1	483,000	20	3.45	45	_	8,212,200	20	150,000	8,362,200	20	66.48	27	
半	田	市	115,835	1	503,000	13	3.45	45	_	8,552,200	13	150,000	8,702,200	14	75.13	25	
春	日井	市	305,249	1	601,000	4	3.45	45	_	10,218,500	4	360,000	10,578,500	5	34.66	33	
豊	Ш	市	185,441	1	513,000	9	3.45	45	_	8,722,200	9	276,000	8,998,200	9	48.52	32	
ĮĮ	谷	市	152,844	1	556,000	6	3.45	45	_	9,453,300	6	225,000	9,678,300	6	63.32	28	
豊	田	市	415,138	1	698,000	1	3.45	45	_	11,867,700	1	600,000	12,467,700	1	30.03	36	
安	城	市	187,500	1	535,000	7	3.45	45	_	9,096,300	7	360,000	9,456,300	7	50.43	31	
西	尾	市	169,284	1	511,000	11	3.45	45	-	8,688,200	11	240,000	8,928,200	11	52.74	30	
小	牧	市	148,674	1	534,000	8	3.45	45	-	9,079,300	8	300,000	9,379,300	8	63.09	29	
稲	沢	市	132,435	1	512,000	10	3.45		45	8,705,200	10	240,000	8,945,200	10	67.54	26	
新	城	市	42,004	1	409,000	36	3.45	45	_	6,954,000	36	150,000	7,104,000	36	169.13	2	
東	海	市	113,242	1	508,000	12	3.45	45	-	8,637,200	12	216,000	8,853,200	12	78.18	24	
尾	張 旭	市	83,606	1	470,000	21	3.45	45	_	7,991,100	21	150,000	8,141,100	22	97.37	18	
高	浜	市	48,966	1	398,000	37	3.45	45	_	6,766,900	37	180,000	6,946,900	37	141.87	4	
岩	倉	市	47,700	1	462,000	25	3.45	45	_	7,855,100	24	180,000	8,035,100	24	168.45	3	
日	進	市	94,260	1	470,000	21	3.45	45	1	7,991,100	21	150,000	8,141,100	22	86.37	21	
田	原	市	58,204	1	430,000	33	3.45	45	_	7,311,000	32	240,000	7,551,000	30	129.73	7	
清	須	市	68,781	1	425,000	35	3.45	45	_	7,226,000	35	180,000	7,406,000	34	107.68	15	
北纟	名古屋	量市	85,822	1	470,000	21	3.45	45	_	7,991,100	21	300,000	8,291,100	21	96.61	19	
長	久 手	市	61,381	1	431,000	32	3.45	45	-	7,328,000	31	120,000	7,448,000	33	121.34	11	
	平均		128,918	1	495,946					8,410,824		250,189	8,661,014		93.58		
	類団-		75,242	1	468,167					7,893,842		171,667	8,065,508		109.57		

[※]愛西市の類似団体として、碧南市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、大府市、知多市、知立市、豊明市、みよし市、あま市を比較(人口、産業構造の類似)

[※]年間報酬は報酬月額に12を乗じた額に、賞与について上記数値にて算出した額を加えた額である。

(愛知県市長会とりまとめの地方公務員給与実態調査等の交換資料より抜粋) 																		
	区分住民基本			議員														
			台帳人口		_	±n ≖W	ШĀ		賞与		年間	加五	政務活動費	<i>←</i>	IIIX	市民1人	ШĀ	144 -4
				定数	報酬 月額	順位	期末手当	役職	管理職	報酬	順位	年1人平均	年額 A+B	順位	当たり	順 位	備考 (減額措置)	
— п							支給率	加算	加算	A	-	В		_	年間報酬	_		
巾巾	计村名 西		人	人 18	円 417,000	26	月 2.45	90	%	円 6,730,300	31	円 204 000	円 6.024.200	20	円 115.13	0		
変	南	市	60,228		448,000	20	3.45	20	-		_	204,000	6,934,300	30		9		
碧	郡	市士	72,111	22	457,000	15	3.45	45	_ 4E	7,617,100			7,857,100	18				
満犬	山 山	市市	77,159 71,067	20 18	473,000	12	3.45	- 45	45	7,770,100 8,042,100	15 12		8,060,100	14 12	104.46 115.70	8		
	 滑											· ·	8,222,100	29				
常法		市	58,637	18	404,000	31	3.45	45		6,869,000		,	6,977,000		118.99	6		
江土	南	市	97,928	22	450,000	19	3.45	45	_	7,651,100		· ·	7,801,100	20	79.66	22		
大	府	市	93,112	19	463,000	14	3.45	45	_	7,872,100	14	,	8,052,100	15		20		
知	多	市	82,797	18	454,000	17	3.45	45	_	7,719,100		<u>'</u>	7,917,100		95.62	17		
知曲	立	市	72,557	20	410,000	27	3.45	45	_	6,971,000	26	,	7,151,000	26	98.56	16		
豊	明	市	67,768	20	406,000	28	3.45	45	_	6,903,000	27	150,000	7,053,000	28	104.08	14		
み	よし	市	61,345	20	390,000	33	3.45	45	_	6,630,900		180,000	6,810,900	32	111.03	10		
あ コ	ま	市	88,189	22	406,000	28	3.45	20	-	6,552,800	34		6,552,800	34	74.30	23		
津	島	市	59,335		424,000	25	3.45	45	-	7,209,000	25		7,359,000	25	124.02	5		
<mark>弥</mark>	富	市	43,366	16	398,000	32	3.45	45	-	6,766,900	30		6,766,900	33	156.04	2		
豊	橋	市	364,737	36	585,000	3	3.45	45	_	9,946,400	3	' '	11,026,400	3		34		
畄	崎	市	381,638		617,000	2	3.45	45	_	10,490,500	2	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	11,090,500	2	29.06	35		
	宮	市	375,827	38	553,000	4	3.45	45	_	9,402,300	4	,	10,002,300	4	26.61	37		
瀬	戸	市	125,786		453,000	18	3.45	45	_	7,702,100	18		7,852,100	19		27		
半		市	115,835		466,000	13	3.45	45	_	7,923,100			8,073,100	13		25		
-	日井		305,249	32	552,000	5	3.45	45	_	9,385,300	5		9,745,300	5		33		
豊	Ш	市	185,441			10		45	_	8,161,200			8,437,200					
川	谷	市	152,844		494,000	7	3.45	45	_	8,399,200			8,624,200			29		
豊	田	市	415,138		649,000	1	3.45	45	_	11,034,600		600,000	11,634,600		28.03			
安	城	市	187,500		482,000	9	3.45	45	_	8,195,200			8,555,200					
西	尾	市	169,284	-	455,000	16	3.45	45	_	7,736,100		· · · · · ·	7,976,100					
小	牧	市	148,674		504,000	6	3.45	45	_	8,569,200		,	8,869,200					
稲	沢	市	132,435		489,000	8	3.45	_	45	8,314,200			8,554,200					
新	城	市	42,004		372,000	35	3.45	45	_	6,324,900		,	6,474,900					
東	海	市	113,242		475,000	11	3.45	45	_	8,076,100		,	8,292,100					
	張旭		83,606		432,000	22	3.45	45	_	7,345,000			7,495,000					
高	浜	市	48,966		371,000	36	3.45	45	_	6,307,900		,	6,487,900					
岩	倉	市	47,700		431,000	23	3.45	45	_	7,328,000		,	7,508,000					
日	進	市	94,260		436,000	21	3.45	45	-	7,413,000	21	,	7,563,000					
田	原	市	58,204		390,000	33	3.45	45	-	6,630,900		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6,870,900					
清	須	市	68,781	22	405,000	30	3.45	45	-	6,886,000			7,066,000					
-	名古扂		85,822	21	431,000	23	3.45	45	-	7,328,000		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7,628,000	21	88.88			
長	久 手	市	61,381	18	369,000	37	3.45	45	-	6,273,900	37	120,000	6,393,900	37	104.17	13		
	平均		128,918		456,514					7,742,638		250,189	7,992,827		86.24			
	为類団 3		75,242	20	431,500					7,277,383		171,667	7,449,050		101.08			

[※]愛西市の類似団体として、碧南市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、大府市、知多市、知立市、豊明市、みよし市、あま市を比較(人口、産業構造の類似)

[※]年間報酬は報酬月額に12を乗じた額に、賞与について上記数値にて算出した額を加えた額である。

県内市の議会議員の活動状況

					▲本会議(定例会・臨時会)				エロム	全員	6年度
	議員	住民基本	議員1人	順	開催	会期	会議	審議	委員会	協議会	議会費
	定数	台帳人口	当たり人口	位	回数	日数	日数	案件	日数	日数	決算額
	人	人	人		<u> </u>	日	日	件	日	日	千円
愛西市	18	60,228	3,346	28	6	104	22	146	37	9	203,209
碧南市	22	72,111	3,278	30	6	89	21	123	52	5	262,531
蒲郡市	20	77,159	3,858	23	6	76	20	132	45	2	245,404
犬山市	18	71,067	3,948	22	2	350	37	145	80	18	226,904
常滑市	18	58,637	3,258	32	8	83	26	106	54	12	197,815
江南市	20	97,928	4,896	15	7	97	29	98	62	8	243,848
大府市	19	93,112	4,901	14	8	102	23	107	60	6	257,585
知多市	18	82,797	4,600	18	5	86	21	95	38	9	237,422
知立市	20	72,557	3,628	24	8	99	29	104	78	4	239,015
豊明市	20	67,768	3,388	27	2	348	26	116	61	12	220,252
みよし市	20	61,345	3,067	35	5	84	21	185	24	4	229,823
あま市	22	88,189	4,009	21	5	103	19	120	42	6	236,303
津島市	18	59,335	3,296	29	5	110	17	110	38	2	213,475
弥富市	16	43,366	2,710	36	5	107	21	108	53	16	169,997
豊橋市	36	364,737	10,132	2	6	96	26	210	86	0	626,400
岡崎市	37	381,638	10,315	1	5	86	23	185	104	1	687,755
一宮市	38	375,827	9,890	3	5	95	21	18	56	0	588,427
瀬戸市	26	125,786	4,838	16	5	101	24	137	177	17	319,749
半田市	22	115,835	5,265	11	8	92	24	124	128	15	277,325
春日井市	32	305,249	9,539	4	6	97	23	199	95	0	458,401
豊川市	30	185,441	6,181	7	8	99	28	165	46	1	415,382
刈谷市	28	152,844	5,459	10	7	104	20	132	43	0	388,088
豊田市	45	415,138	9,225	5	5	93	26	213	128	2	866,757
安城市	28	187,500	6,696	6	7	95	24	131	44	1	402,541
西尾市	30	169,284	5,643	9	8	105	27	163	64	2	415,808
小牧市	25	148,674	5,947	8	6	102	24	149	75	12	341,942
稲沢市	26	132,435	5,094	13	6	86	22	148	55	4	329,526
新城市	18	42,004	2,334	37	4	78	20	200	57	7	194,395
東海市	22	113,242	5,147	12	7	90	24	102	58	5	301,496
尾張旭市	20	83,606	4,180	19	5	96	21	133	71	4	236,072
高浜市	14	48,966	3,498	25	8	115	26	118	35	8	156,902
岩倉市	15	47,700	3,180	34	5	100	27	152	66	13	181,591
日進市	20	94,260	4,713	17	6	113	24	99	48	1	248,670
田原市	18	58,204	3,234	33	5	80	17	85	27	2	264,524
清須市	21	68,781	3,275	31	6	102	22	122	48	12	230,251
北名古屋市	21	85,822	4,087	20	7	110	15	79	48	7	258,254
長久手市	18	61,381	3,410	26	6	108	26	104	55	0	192,206
平均	23.2	128,918	4,958		5.9	110.3	23.4	131.4	63.2	6.1	312,596
県内類団平均 ※「住民其本:	19.6	75,242	3,848		5.7	135.1	24.5	123.1	52.8	7.9	233,343

^{※「}住民基本台帳人口」は令和7年4月1日現在の数値

[※]愛西市の類似団体として、碧南市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、大府市、知多市、知立市、豊明市、みよし市、あま市を比較(人口、産業構造の類似)

[※]活動期間は、令和6年1月1日~令和6年12月31日

[※]委員会の「日数」は、閉会中の開催日数を含む。

県内市の財政指標等一覧表

(総務省ホームページの令和5年度決算カードより抜粋)

小心仍可且小	標準財政規模		経常収支比率		公債費負担比率		実質収支比率		財政力指数 (R3~R5平均	
	- m	順		順	%	順	04	順	(KO KOT)	順
	千円	位	%	位	%	位	%	位		位
愛西市	15,571,030	28	94.4	31	11.5	34	6.8	18	0.59	36
碧南市	20,256,863	17	97.5	35	4.4	6	8.4	11	1.16	7
蒲郡市	18,493,270	23	92.8	25	8.5	20	10.7	1	0.80	28
犬山市	15,945,639	27	92.2	22	9.1	21	5.9	24	0.85	22
常滑市	14,443,612	32	86.9	10	9.8	27	6.6	21	0.93	17
江南市	20,327,354	16	93.8	28	10.4	32	5.1	29	0.75	32
大府市	21,307,396	15	83.6	3	3.7	4	7.9	15	1.12	8
知多市	18,381,714	24	94.0	30	8.2	18	6.7	19	0.92	20
知立市	14,570,811	31	90.0	13	9.4	24	10.0	4	0.95	15
豊明市	14,995,181	30	90.0	13	6.6	13	6.3	22	0.84	23
みよし市	18,774,719	22	84.7	6	3.3	3	10.4	3	1.34	1
<mark>あま市</mark>	19,860,971	18	92.3	23	7.9	17	5.0	30	0.68	35
津島市	13,931,667	33	94.6	32	9.4	24	8.8	8	0.71	34
弥富市	11,343,368	35	91.9	19	9.2	23	5.5	28	0.92	20
豊橋市	75,788,824	4	90.0	13	10.3	31	3.8	35	0.98	13
岡崎市	79,085,432	3	91.9	19	6.3	12	6.9	17	1.00	11
一宮市	80,380,204	2	90.7	16	10.2	29	5.8	26	0.77	31
瀬戸市	26,375,122	14	88.0	11	7.1	15	8.2	12	0.81	27
半田市	26,454,320	13	83.4	2	4.6	7	5.9	24	0.96	14
春日井市	62,842,594	5	97.4	34	10.5	33	0.2	37	0.93	17
豊川市	42,242,230	7	86.1	9	9.6	26	9.9	5	0.79	29
刈谷市	40,085,590	8	84.4	5	2.6	2	9.7	6	1.24	5
豊田市	137,173,488	1	75.1	1	4.9	8	7.1	16	1.34	1
安城市	45,443,961	6	84.7	6	5.5	10	9.4	7	1.25	4
西尾市	38,055,272	9	93.8	28	6.8	14	8.7	9	0.94	16
小牧市	36,202,034	10	92.9	27	2.4	1	4.6	33	1.18	6
稲沢市	30,453,898	12	92.0	21	12.8	36	8.2	12	0.84	23
新城市	15,029,614	29	92.5	24	14.8	37	8.6	10	0.53	37
東海市	32,047,296	11	84.0	4	5.4	9	10.5	2	1.26	3
尾張旭市	16,878,127	26	89.5	12	9.8	27	6.7	19	0.84	23
高浜市	10,242,874	37	97.6	36	7.5	16	3.5	36	1.01	10
岩倉市	10,517,173	36	91.6	17	9.1	21	6.2	23	0.74	33
日進市	19,086,910	20	85.1	8	4.1	5	8.2	12	1.00	11
田原市	18,971,782	21	99.0	37	8.2	18	4.8	32	0.93	17
清須市	17,510,231	25	91.8	18	10.2	29	5.6	27	0.78	30
北名古屋市	19,238,172	19	92.8	25	12.6	35	4.5	34	0.83	26
長久手市	13,566,013	34	94.7	33	6.2	11	5.0	30	1.03	9

【標準財政規模】

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額

【経常収支比率】

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

【公債費負担比率】

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。

公債費負担比率が高いほど、一般財源に占める公債費の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいることを表す。 実際収支比率】

【実質収支比率】

実質収支の標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)に対する割合。実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示す。

【財政力指数】

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。 財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

県内市の健全化判断比率(令和5年度決算)

(愛知県総務局総務部市町村課のホームページより)

(愛知県総務局総務部市町村課のホームページより)									
	実質赤=		連結実質		実質公債費	匙 率	将来負担	比率	
	早期健全化基準	下記のとおり	早期健全化基準	下記のとおり	早期健全化基準	25%	早期健全化基準	350%	
	財政再生基準	20%	財政再生基準	30%	財政再生基準	35%	財政再生基準	_	
	%	早期健全化基準	%	早期健全化基準					
愛西市	1	12.74	1	17.74	4.8		_		
碧南市	_	12.47	_	17.47	3.1		2.8		
蒲郡市	-	12.57	-	17.57	0.9		-		
犬山市	-	12.71	1	17.71	2.7		_		
常滑市	1	12.82	I	17.82	12.0		101.2		
江南市	1	12.47	I	17.47	3.2		_		
大府市	_	12.37	-	17.37	△ 0.2		_		
知多市	_	12.57	_	17.57	2.9		19.3		
知立市	_	12.81	-	17.81	1.7		_		
豊明市	_	12.78	-	17.78	1.0		-		
みよし市	_	12.55	-	17.55	2.2		_		
あま市	_	12.51	-	17.51	6.4		55.8		
津島市	-	12.86	1	17.86	4.9		-		
弥富市	I	13.14	I	18.14	5.0		84.6		
豊橋市	-	11.25	1	16.25	5.1		27.1		
岡崎市	ı	11.25	I	16.25	1.1		_		
一宮市	-	11.25	I	16.25	3.5		11.0		
瀬戸市	-	12.00	1	17.00	1.1		_		
半田市	_	11.99	-	16.99	0.6		_		
春日井市	_	11.25	-	16.25	4.3		21.9		
豊川市	_	11.40	-	16.40	△ 0.9		_		
刈谷市	_	11.46	_	16.46	△ 1.5		_		
豊田市	_	11.25	_	16.25	1.2		_		
安城市	_	11.33	_	16.33	0.6		_		
西尾市	_	11.51	1	16.51	1.6		_		
小牧市	_	11.57	-	16.57	0.8		_		
稲沢市	_	11.78	-	16.78	3.2		_		
新城市	_	12.78	1	17.78	7.9		49.0		
東海市	_	11.72	1	16.72	0.8		17.1		
尾張旭市	_	12.65	1	17.65	3.6		_		
高浜市	_	13.29	-	18.29	2.9		28.8		
岩倉市	_	13.25	1	18.25	3.8		4.0		
日進市	_	12.54	-	17.54	0.7		_		
田原市	_	12.55	-	17.55	2.3		_		
清須市	_	12.62	-	17.62	2.3		_		
北名古屋市	_	12.53	-	17.53	5.2		_		
長久手市	_	12.90	_	17.90	1.7		_		

※各比率において赤字等が無い、算定されていない場合は、「-」で示している。

【財政健全化判断比率】

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称。地方公共団体は、この健全化判断 比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化等の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つ。

【実質赤字比率】

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの)に対する比率。福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

【連結実質赤字比率】

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率。 全ての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪 化の度合いを示す指標ともいえる。

【実質公債費比率比率】

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。 借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じ。

【将来負担比率】

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を 圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

【早期健全化基準】

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を 図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値。

【財政再生基準】

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の再生を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて 定められた数値。

消費者物価指数の推移

令和2年=100

	全 国	名古屋市
平成29年	98.6	98. 9
平成30年	99. 5	99. 9
平成31年	100.0	100.1
令和2年	100.0	100.0
令和3年	99. 8	99. 7
令和4年	102.3	102.4
令和5年	105.6	105.7
令和6年	108.5	108.8
令和7年	111. 4	112.0

- (注) 1 各年の指数(総合)は、年平均
 - 2 令和7年の全国は、令和7年1月~令和7年7月までの平均値
 - 3 令和7年の名古屋市は、令和7年1月~令和7年7月までの 平均値

消費者物価指数とは

消費者物価指数は、全国の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するものです。すなわち家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によって、どう変化するかを指数値で示したもので、毎月作成しています。指数計算に採用している各品目のウエイトは総務省統計局実施の家計調査の結果等に基づいています。品目の価格は総務省統計局実施の小売物価統計調査によって調査された小売価格を用いています。結果は各種経済施策や年金の改定などに利用されています。(総務省統計局ホームページより)

令和6年10月24日

愛西市長 日永貴章 殿

愛西市特別職報酬等審議会 会長 千頭 聡

特別職の報酬等について (答申)

令和6年9月17日付けで諮問のありました市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議会の議員の報酬月額について、慎重に審議した結果、次の結論に達しましたので、ここに答申します。

答 申

1 市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議会の議員の報酬月額について

(1)報酬等の額

市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議会の議員の報酬月額(以下「特別職報酬等の額」という。)については、次のとおりとすることが適当である。

犯 磁 夕			月額	現行の給料・報酬	月額との比較		
役職名			月 領	額 *	率		
市		長	962,000 円	+ 26,000 円	+2.76%		
副	市	長	797,000 円	+ 22,000 円	+2.76%		
教	育	長	695,000 円	+ 19,000 円	+2.76%		
議		長	521,000 円	+ 14,000 円	+2.76%		
副	議	長	468,000 円	+ 13,000 円	+2.76%		
議		員	417,000 円	+ 12,000 円	+2.76%		

注:現行の給料・報酬月額との比較に記載した額*は、現在の月額に2.76%を乗じ、千円未満を切り上げしたものである。

(2) 改定の実施時期

改定実施時期については、令和7年4月1日とすること が適当である。

2 答申理由

今般、当審議会で一般職職員の給料月額の支給状況及び県内の特別職報酬等の額の状況を踏まえ、本市の財政状況等も 参考にしつつ、各委員の意見を聞いて慎重に検討した。

その結果、市長、副市長及び教育長並びに議会の議員の方には市民の代表として多様なニーズに応え、市政発展のために活躍してもらう事が求められており、その重責を果たすため努力を惜しまず頑張っていただいている。したがって、そ

の対価となる給料等は、その重要な担い手を確保するために も引き上げる必要があるとの結論に至った。

なお、審議において参考とした諸状況は以下のとおりである。

- (1) 令和6年の人事院勧告では、一般職職員の給料月額は 民間給与との較差 2.76%を解消するため、平均+3.0% の大幅な増額改定であった。給料表の改定は、一般職初任 給(大卒)が+12.1%など、若手層に重点が置かれており、 指定職の給料月額は+1.1%の増額改定であった。
- (2)特別職報酬等の額は、平成17年4月1日の市町村合併時と比較して、市長及び副市長が6,000円、教育長が5,000円、議長が7,000円、副議長及び議員が5,000円の増額に留まっている。
- (3) 市長、副市長及び教育長並びに議会の議員の年間収入を他市と比較すると平均以下である。
- (4)本市の財政状況は、財政健全化判断比率に基づくと、健 全性を維持している。なお、社会保障関連経費などの財政 需要は引き続き増加が想定される。

以上を総合的に勘案し、本答申の額とすることが適当であるとの結論に達した。

3 付帯意見

- ①期末手当については、これまでも指定職と同率で推移していることもあり、支給月数を+0.05 月とすることが妥当であると判断した。
- ②常任委員長の報酬月額については、令和元年度の審議会に おいて、議会の方針を尊重し、議員の報酬月額と区分しな いこととしており、県内の支給状況等を踏まえると、現時

点で再度区分する必要がないと判断した。

- ③総務省によると、国家公務員の地域手当支給率は来年度以降段階的に変更されるとのことである。このことから特別職報酬等の額に地域手当支給率の変更を反映させるか否か議論になった。しかし、愛西市においては、現在特別職の給料には地域手当が区分されていないことから、継続審議とした。
- ④愛西市特別職報酬等審議会の開催時期について、令和4年 度以降3年連続の開催となった。今後も社会情勢を適切に 反映させるために、引き続き毎年開催することを求める。

4 おわりに

市長、副市長及び教育長には、さらなる行政改革を断行すること、執行機関並びに議会の議員は、引き続き市民のために住みやすいまちづくりに向け職務に精励されることを望むものである。